

POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

1987年

7月号
(通巻64号)
400円

ポーランド月報

特集:「連帯」経済改革プログラムのために

新しい経済改革のために

トマシュ・グルシェツキ

経済改革の方向は何か 専門家討論会

債務を返済して経済改革を



※※ ポーランド月報 1987年7月号 目次 ※※

特集：「連帯」経済改革プログラムのために——「連帯」経済専門家は語る	
新しい経済改革のために トマシュ・グルシェツキ.....	3
経済改革の方向は何か？ 「連帯」専門家による討論.....	8
債務を返済して経済改革を 「連帯」経済専門家に聞く.....	14
ポーランドで見えた日本 草加 耕一郎	16
ポーランド日誌 1987年5月1日～29日	18

読者の拡大にご協力を

日頃はポーランド資料センターにご協力、ご援助をいただきありがとうございます。

さまざまな機会にたびたびお伝えしていることですが、この間、ポーランド資料センターは創立以来かつてない財政的困難に直面しています。昨年度は実質約100万円の赤字を出し、会員・読者・労働組合の皆さんからの多くのカンパによってかろうじてこの赤字を埋めることができました。

ポーランド現地では、昨年の秋、政治内の事実上全員が貶放され、「連帯」運動は新しい局面をむかえました。公然たる反対派活動が事実上黙認されるという、いわゆる社会主義国にあっては信じられない事態が生じています。時あたかもソ連ではゴルバチョフ改革が進行し、明らかにソ連・東欧圏にかつてない変化が起こりつつあることを示唆しています。ポーランド情

勢の展開に注目しなければなりません。『ポーランド月報』の果たすべき役割はいまなおきわめて重要であると確信します。

この役割を果たし続けるために、現在の財政的危機を克服しなければなりません。そのための基本は読者の一層の拡大であると考えます。友人、知人をぜひご紹介くださるよう、重ねてお願い申し上げます。

バックナンバーの半額割引

バックナンバー（創刊準備号～86年12月分）を一括購入の場合、半額割引（定価合計＝2万700円～1万円）となります。

なお会員としてセンター活動に財政的ご援助をいただければ幸いです。

年会費：個人＝1万円／団体＝10万円。

「連帯」経済改革プログラムのために

「連帯」経済専門家は語る

For the Program of Economic Reform
Economic Advisors for Solidarity

【編集部注】 ポーランド経済は依然として深刻な危機状態にある。その根本的な原因は戦後政治経済体制の構造的欠陥と経済政策の誤りにあるというが「連帯」の基本的認識であるが、こうした認識に立ちつつもなお「連帯」は、危機克服の課題を主体的に担おうとし、自らの経済政策の模索を続けてきた。その成果のひとつがさる4月10日にワレサ委員長名で公表された「経済改革プログラム」である（本誌6月号日誌4月10日の項を参照。「プログラム」は近くパンフレットとして翻訳、刊行の予定）。以下に、このプログラム作成過程における「連帯」経済専門家たちの間での討論の一端を紹介する。

新しい経済改革のために

トマシュ・グルシェツキ

For a New Economic Reform, Tomasz Gruszecki
Uncensored Poland News Bulletin, No. 23-24/86, 25 Dec. 1986

10年後もわれわれは、いぜんとして汚染されたミルクを買い、配給制のガソリンの支給を受け、トイレットペーパーを探し回っているだろう。たとえ生産の総量が増加しても、人々は本当に欲しいと思うものを買うことはできないだろう。経済改革の実施から5年が経過し、システムは中央の指令から集権的中告制へと変わったが、分配にたいする統制にはいぜんとして手がつけられていない。品物は相変わらず生産のために作られており、生産と投資に関する活動領域は市場の需要による検証を受けていない。分配（資金、資材、生産手段）システムにたいする統制はよりいっそう厳しくなっており、補助金が再び増加し、利潤の中のますます多くの部分が国家に飲み込まれてしまっている。全体として赤字は続き、インフレは20%に達

しつつある。

経済危機の主要な原因是、危機を引き起こしやすい政治制度にある。そこでは、政府は暴力に基づき、情報の流れが管理され、本当の意味での代表制のメカニズムは存在しない。この事実はすでに自明のものとなっている。しかし、まず政治的上部構造の変革を要求し、その後ではじめて経済改革を推進するというやり方は現実的であるとは思われない。経済の危機には、現に存在する政治的緊張にかかわりなく、今からでも対処しなければならない。これは実際的考慮を必要とする問題であり、おそらく、国民的合意が得られる唯一の分野であろう。残された問題は、「経済改革に関する指令」という1981年の公式の計画を完全に実施するだけで十分かどうかということである。

私の意見では、それだけでは十分ではない。それは2つの理由からである。

第1に、われわれはすでに、異なった経済、異なった社会、そしてある程度異なった政治制度を扱わなければならなくなっている。改革は以下の問題を解決しなければならない。すなわち、テクノロジーと文化とのギャップの拡大、国際貿易の中でのポーランドの占めるシェアの大幅な後退、インフレと財政赤字の持続、産業での資本価値の減少、製造部門の構造変革の必要——そのための資金不足問題の解決も合わせて——、国営部門外の経済活動への人々の関心の高まり、などである。

第2に、「指令」の知的水準に疑問がある。……政治的妥協の produk だったために、これにはあるギャップがある。このギャップに専門家は最初から気づいていたが、それが今日のように切迫したものになるとは当初思われなかつたのである。ある程度のあいまいさがある方がかえって好都合であると思われていた。しかし、1981年12月13日以降、すべての論議が急拵打ち切られてしまい、もやは改善は不可能になってしまった。したがつて、1980年と81年に構想された改革の基本的考え方をもう一度考え直してみる必要があるだろう。本論文は、新しい改革計画を論議するための不可欠な序論となるものである。改革の上台となつた若干の原理について再検討を試みたい。

1 経済は、結局のところ、国営部門である

当局と「連帶」はいずれも、当然の理由から、私的セクターや協同組合セクターがほんのわずかな萌芽的地位しか占めない国有産業の巨大な幹だけからなる経済しか想定できなかつた。したがつて、この産業の中核を改革するだけで十分に全体の進歩が実現できると想定されていた。両者の利害のある程度の類似性が指摘されるべきである。というのは、「連帶」の力は実際には巨大企業にあったが、経済改革が行われるとこの巨大企業がまったくくなってしまう可能性があったからである。両方の側が国営産業のみに関心を集中していただけに、私的セクターの本当の重要性と力が見落とされることになった。

5年後、これらの周辺部分はもっとも活力があることを立証した。家族経営の農業生産にたいする危機の影響が一番少ないのにたいして、国営の製造業の変動はもっとも大きい。農業を含む私的セクターの全体は、GDPの20%を占め、労働力のうちの28%を利用している。以上の数字は今なお増大中である。しかし、国営企業はいぜんとして経済を論じる場合の関心の中心であり、それ以外のすべては「特殊な諸問題」という部類の中にくくられてしまう。

2 基礎的経済単位——国営企業

国営企業に自主管理と独立の実現可能な計画を導入することそれ自体は何も解決しない。国営企業にたいする処方のみを作ろうとするのは誤りである。すべての企業は、その規模や所有の性格にはかかわりなく、同等に扱われるべきである。「市場では全員が対等の権利をもつ。

しかも、国有企業は一人前の完成された経済単位ではない。発展能力をもつ単位とは、個人または集団の所有者に属する一定の資産から成る単位であり、その所有者が資本リスクを引き受け、投入されたコストで効率を最大にするよう努め、さらにもっとも重要なことは、その業務の開始と終了をいかに、いつ行うべきかを決定するような単位のことである。この観点からすると、国営企業の直面するもっとも重大な問題は、財産上の権利を通じてその独立を保証することにある。実際のところ、国家という経済単位はほとんど「中味のない」作り物である。要するに、その物質的リスクは国家予算の負担となり、労働条件および支払い条件のリスクは労働者にのしかかる一方で、需要の見込み違いの影響は顧客に集中的にかかることになる。

3 自主管理の役割は再考する必要がある

まず何よりも、自主管理は企業にとって不可欠のものではない。それはただ1種類の企業——国有企業——だけのための解決策なのである。管理への労働者の参加は確かに継続する価値はあるが、



しかし、はっきりとその境界を明らかにし、その役割を限定する必要がある。いったいそれは、経済効率向上のための手段だろうか、それとも、社会問題解決のための機関なのだろうか？　自管理が抽象的な改革計画全体の中で唯一の人間的要素であるという事実それ自体は……自管理が数量的価値には換算できない経済外的手段としてのメリットをもつものであることをはっきりと示している。

……企業の管理に参加する資格があるのは2つの立場にある人々である。すなわち、従業員の立場と所有者あるいは共同所有者の立場である。以上の権利は異なる2つの領域の権利であり、両者を混ぜ合わせることはできない。管理の問題に関する従業員の共同決定の権利は非常に広範囲に及びうる、しかし実際に自分の金を危険にさらす者にしかできない決定領域といったものが存在する。労働者自管理の現在の内容は、資本の所有者のみが持つべきこの権利を労働者代表に与えているので、結局のところ擁護できない。だから、こうした権利が実際に行使されていないとしても何ら驚くにあたらないのである。

では、その代わりに国家官僚にこの権利を譲るべきだろうか？　否である。労働と資産を部分的にせよ結びつける方策が見出されなければならぬが、そのことは、賃金と資本リスクをある程度結びつけることを意味する。私が実際に言いたいのは、労働者が株式を所有するという制度ではない。まったく新しい考え方を練り上げる必要がある。たとえば、賃貸料のある種の生産を維持するための保証とリンクさせる、自管理従業員団への企業の一部のリース制。あるいはまた、大規模企業単位にそのコンビナートの一部を独立単位として分離することを認める。また、従業員自管理が「労働分け前」制度（賃金を熟練度や実際の能力にたいする要求に結びつけた制度）を自由に採用できるようにするといった構想である。……労働者は、より大きな権利と引き換えにより大きなリスクを引き受けることを望むのか、それとも、単に賃金と引き換えに労働を提供するだけの方がよいのか自身で決定すべきである。

自管理は、その民主主義の原則、統制と見解表明と提案の権利、労働条件や賃金条件にたいする監視的役割、といった経済外的機能の点では明

らかに肯定的役割を果しているが、その経済的内容を練り上げていくのはこれから課題である。

4 豊かだが運営が間違っている ポーランド経済という神話

この神話は完全に退けられるべきである。この国の経済は、資本とインフラストラクチャーが圧倒的に脆弱であり、対外債務の返済問題とも合わせて、その影響が全面的に表われてくるのはむしろ今後の問題である。製造業がいぜんとして生産のための生産を続けている一方、市場ではなお多くの物が不足している。

製パン工場、煉瓦工場、乳製品工場、果物加工工場が余りにも少なすぎる。過去40年間、鋳物工場、造船所、発電所、（誤った計画にもとづいた）ウルス・トラクター工場などが建設されてきたが、これらは今なお外国からの融資や外貨を必要としている。——しかも、ポーランドはヨーロッパ最大の牛乳生産国の一ひとつであるのに、いまだに乳製品工場を建設する余裕がないのである。

今日の基本的問題は、どの分野にどれだけの量を投資すべきかではなく、どの投資を無用なものとして削るかである。……

5 改革は中央計画と市場作用を 結びつけなければならない

これは政治的妥協の結果として生み出されたもうひとつの教条である。……市場は部分的にのみ導入することはできない。それは複雑な仕組みであり、それによってイニシアチブは最初から最後まで貨幣という表現を取って測られ、その結果として最良の選択が促進される。……だから、1983年に労働力市場や外貨市場に関して実施されたように、一定領域を市場法則の適用から除外するなどということはできないのである。現在の改革の下では、国有経済のごく一部にたいしてさえ、貨幣を使ってその業務全体を計算する全面的な機会は与えられたことがない。各レベルごとに存在するあらゆる種類の行政上の障害が市場の働きを阻害している。ポーランドの条件下では、この無数



王手！

の制限がインフレの高進と民衆の不満という結果を作り出しているのである。

……市場の内的論理はそれが計画できないという事実それ自体の中にある。市場経済の価値は、その自己調整メカニズムにあり、それはある程度刺激することはできるが、管理することは決してできないのである。

6 法の力への過信

腐敗が頻発した1970年代以降、法律によって一定の規制を加えなければならなかつたが、恣意性を恐れるあまりその規制は極端なものになった。

不法行為を防ぐためには法律によってすべてを規制しなければならないというのが当然だと考えられてきた。法律の数は増加し、変更が加えられ、この結果その一貫性は保証されなくなった。経済は、イニシアチブと商取引に基づく有機体であり、法律はしばしばそれを助けるよりもむしろそこなう。

したがって、実際の経済的イニシアチブを妨げ

ないようにするには、どの程度の規則が必要なのかを決定しなければならない。

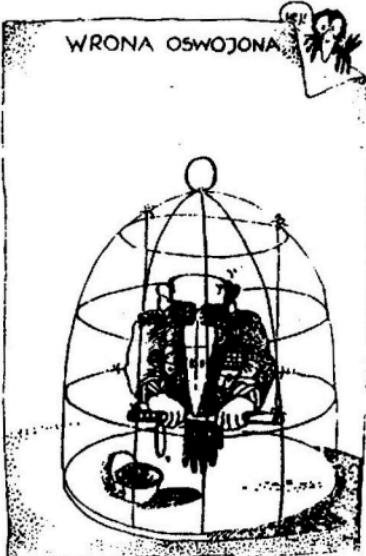
7 経済への国家の介入：どの程度か？ 何のためか？

現在の改革の哲学は大まかに言うと次のとおりである。すなわち、悪い行政官を取り替え、国家が改革の思想に獲得されれば、それで十分であり、われわれに必要なのは、忍耐、一貫性、社会による統制だけである、と。

国家主導型改革の考え方が想定しているのは、国家は経済のすべての部分に存在しなければならない、というものである。……だが、問題は決してそれほど単純ではない。経済は、需要、利害、商取引、相互サービスの領域に関係しているが、国家はとりわけ、権力と暴力の領域に関係している。この2つのシステムは相互に必要とし合っているが、ある程度別個に存在している。……当然、将来の改革の波の中では、経済の非政治化だけでなく、経済からの国家の撤退をも要求する声が上がるだろう。

8 改革と福祉国家

公式の観点によれば、国家は保護政策、補助金、貸付けなどの福祉機能を果し続けるべきだとされた。だが、どの財源からか？ これらの社会サービスは常に青息吐息の状態であったが、この数年の経験はこれがさらにいっそう苦しくなっていることを明らかにしている。われわれが医薬品を提供できず、家庭や職場で多くの相互扶助を発展させることができなかつたとすれば、事態はもっと悪化していたことだろう。だから、国家のサービスを欲するのか、それとも自力でなんとかやっていくのかは自分たちで決定するという新しい見解が、ますます頻繁に表明されるようになっているのである。民間の託児所や学校を開設したり、民間の年金や保険基金を設立したりできるようにしよう、と。これらの分野での国家の独占に反対する闘いはなお今後の課題として残されている。



結論

この国は、現政権が実施中の改革よりもはるかに広範な改革を必要としているだけでなく、1980/81年の社会的要請を文章の形で表現した「政府の実施すべき行動」よりももっと根本的な改革を必要としている。産業のためよりもむしろ人間のために生産するような経済システム全体の根本的な再編を保証するためには、賃金制度の改革や自主管理、さらには自由労働組合でさえ十分ではない。

100%の正義を保証しうるような解決策は存在しないけれども、新しい考え方が徐々に登場しつつある。これは、正義と市場とを結びつけるもので、国家あるいは社会委員会による分配をなくしてはならない「政治組織代表」と結びつけるものではない。「手配した」ではなく「買った」という言葉が積極的な意味をもつようになり、それが成上り者を連想させることはなくなる。……現在、市場がわれわれの道徳観に背くような所得分配をもたらしているとすれば、それは経済における市場の役割があまりにも小さすぎるからにすぎない。

……それは不快な機構であり、それを利用するためにはお金を持たなければならない。けれども、市場は国家官僚のモレク〔子供を人身御供にして祭らなければならないフェニキアの神〕に比べれば、何と簡単で効率的であることか。

われわれは、混合経済へ向かう困難な過渡期を迎えていた。インフレを抑え、予算や経済の均衡を取り戻し、そのあらゆる成果がすべての人の財布に感じられるようにしなければならない。死滅すべき多くの企業が存在しており、改革の推進力となるべき企業はまだほとんど誕生していない。最後に、新しい融資を望むならば、古い借金の返済から始めなければならぬ。正直な政治家であれば、1940年にチャーチルがイギリス国民に約束したように、国民にたいして「血と汗と涙」しか約束できないだろう。しかし、われわれの社会が

これを受け入れるために、わが国の経済の治療に役立つあらゆるイニシアチブにたいする障害物を取り除かなければならない。

ポーランドが共産主義ブロックの中の市場の飛び地、すなわち陣営と立派に取引きができるような場になることができる好機にわれわれは直面している。……しかし、この好機を生かさなければ、われわれは貧困と後進性の博物館になってしまふだろうし、……異常な条件は異常な反動を、異常な政治的反動をもたらすだろう。だからこそ、われわれは神話とシンボルを改める必要がある。……われわれは改革の綱領を提起する決意を固めなければならない。モラル的意味においては1980年の造船労働者の精神を受け継ぐとともに、知的レベルにおいてはそれ以上を目指すような改革の綱領を。

〔訳：湯川 順夫〕

経済改革の方向は何か？

「連帯」専門家による討論

How to Reform the Economy : Solidarity Discussion
Uncensored Poland News Bulletin, No. 4/87, 20 Feb. 1987

【編集部注】 以下は、上掲のトマシュ・グルシェツキの論文、「新しい経済改革のため」をたたき台として1986年末にワルシャワで行われた「連帯」専門家約20名による討論の要旨である。

まず経済改革の完全実施を

A 何か新しい経済システムを考え出そうとする試みは、不可能であり、非生産的だと思う。それは結局はユートピアに終ってしまい、人々をわれわれの主観的願望で混乱させることになろう。……われわれは解決の必要ないくつかの具体的問題に直面している。

第1に、まさに現在、いわゆる「第2段階」の名の下に葬り去られようとしている経済改革の完

全実施を要求しなければならない。当局を壁際にまで追いつめるのだ。諸君は経済改革を実行すると約束した、実行できない理由について語るよりも、約束どおり実行したまえ、と。われわれは新しい形態を考案するよりも、国営企業のあり方の変更や、私営企業の設立の自由を制限している法的障害の除去のために闘うべきだ。

第2に、非国営セクターの発展を支持すべきである。雇用労働力を用いる企業のみならず、眞の協同組合企業や、結成可能であれば社会的企業などの。

第3に、個人企業をサポートするために、財團や協会、コンサルタント機関などの組織を作らなければならない。それは、現在、私営企業を脅しつつある危険——ますます公式構造への依存を深めつつある——に対抗するためである。



国営企業の将来

B 私的セクターの発展に賛成だが、その役割を過大評価してはならない。現在私的セクターもまた、病んだ環境の下にあって病んだ状態にある。その効率は低く、製品の質も悪い。現在の税制のために、目先きの利益に走りがちである。経済的に成立するためには詐偽的行為に訴えなければならない。それは市場経済の法則に従って機能しているとも言えない。勝つのは、生産コストが最も低い者ではなく、……最良のコネを有する者である。副首相の息子や大佐の妻が私的セクターに進出すれば、ここでも有利なチャンスが与えられる。

私個人に関して言えば、私自身の生活水準の低下の原因が、国有部門に対する補助金にあろうがノメンクラトゥラの役得にあろうが、はたまた病んだシステム内の資源の浪費にあろうが、どうでもよいことである。……病を治しておかなければ、非常に効率の悪い、財貨の分配が不公平な、コネと腐敗に基礎を置いた混合経済体制が生まれるだけである。以上の理由により、私は国営産業の將

来の方がずっと重要だと考える。当局はまさにここで、義賊ロビン・フッドの逆をやっているのだ——貧しい消費者から奪い、豊かな企業に与える。新しい所有構造は、経済を混乱させるものであつてはならず、国家の財政構造に適合したものでなければならない。そこで、独立した企業群を結びつける新しいシステムの検討を始めなければならない。生産と投資の計画制度は、当然、廃止されるべきである。適当な時期が来れば、国会に経済院を設けて、経済を政治から分離するという考えを実行に移すのも有益であろう。

政治的構造と所有制度の問題

C 今の発言に対し、2つの点で異論を唱えたい。第1は、政治的構造を変えることなく、中央集権的経済構造を廃止するという提案についてである。それはユーゴスラヴィアすでに実行されたことである。しかしそこでは投資計画と「政治的」工場が膨脹、拡大している。ただ、それは中央省庁によってではなく、銀行に影響力を有する地方政府によって支えられるようになっただけである。

第2に、所有の問題を回避すべきでない。この要塞を攻撃する必要があり、しかも正面から攻撃しなければならない。ノメンクラトゥラは、現在のシステムにおいてこそ、さまざまな財貨とサービスを党と国家の官僚の手に還流させる——古典的な指令制度においてある程度普通に認められる高額の給料と給付を別にしても——ことができる、という事実をバクロしなければならない。このふたつの官僚層は、現行システムの維持によって追加的利益を得ている——これが改革が成功しない原因である。

自主管理の徹底を

D 新しい社会経済計画（単なる経済的なものではなく！）の立案にあたっては、これが誰によって実行されようとしているのかを明らかにしておかなければならぬ。私の考えでは、それは何よりもまず工場労働者である。実質的変化が生じるのはまさに工場においてだからである。組合が工場の政策に対して実質的な影響力を及ぼしうる唯一の可能性は、現在のところ自主管理評議会にある。組合が自主管理評議会をボイコットしていない所ではどこでも、これは、しかもこれのみが、労働者の代表機関であり、社会的諸問題や経済政策に影響する問題について行動するかなり広範な可能性を維持している。この数週間、国会で生じている事態から具体的結論を引き出すべきだと思う。自主管理評議会代表の会議で生じた騒ぎの結果として政府は、自主管理評議会の権限を縮少し、経済改革を後退させるための法律改正を撤回しなければならなくなつたのである。自主管理評議会の活動家から聞いた話では、経済改革案は決して時代遅れになつてゐない。現在なお手元にある諸権限によって、後退に反撃することが可能である。

自主管理制度は指令一命令制度よりも効率的だとする考え方を疑問視する見解がある。他方、自主管理制度の重要性を堀り崩す意図で、新しい所有制度の利益とされるものに関する議論がしばしば聞かれる。たとえば、利益分配制度やリース制が提唱されている。利潤と資本に対する労働者の参加の新しい形態を追求することに、私は全然反対



ではない。しかしそれを理想化し、その役割を誇張することには反対である。所有への参加が否定されていることが自主管理制度の発展を阻害していると主張する人々に対し、いくつかの質問を提起したい。労働者たちは、共同所有制度を通じて与えられる数パーセントの利益の分配のために、自主管理制度を放棄すべきなのか？ 利益分配制やリース制は、今日自主管理評議会が持っている以上の権限を労働者に与えるのか？

市場経済モデルと「連帯」組合員の意識

E われわれに必要なのは総合的な社会・経済計画である。単なる経済計画は、その実施に伴って生じる諸困難を回避するものである。総合的計画はひとつの事実を考慮しなければならない——いまや何であれ物価なり貨金に影響が出ることは避けられない、と。これが経済の現実である。したがって、企業における権利要求行動が強まることを覚悟しておかねばならない。私は、市場原則を常に支持する者ではあるが、こうした要求行動も支持されるべきだと考える。

しかし、究極的な理想とされる合理的な市場経済モデルと「連帯」組合員大衆の期待とを両立させるうえで、ある困難が存在することは否定できない。人々は、「寝ていようが起きていいようが支払いを受ける権利がある」という考えに慣れきっており、これは彼らの価値観の一部にさえなっている。……したがって市場原則を提唱する場合、われわれは同時に、これが国民の大多数にとっては同時に、彼らが慣れ親しんできた生活様式の大変革ともなることを、誠意をもって警告する必要がある。

現在の所有形態のもつ問題点を攻撃すべきか、あるいはそれ自体を廃止すべきかのジレンマは、手を洗うべきか足を洗うべきかのジレンマにも似ている。もちろん、その両方が必要なのである。…企業が〔中央による支配から〕独立していく過程は、国有制度の解体につながっていく。経済的な観点からは、私は自主管理評議会が固有の価値を有すると思わないが、われわれはこれを防衛すべきだと考える。私営市場経済への転換は、一挙的措置ではなく、長期にわたる過程である。現在の状況の下では、自主管理評議会は運河の水門の役割を果たす。自主管理評議会の活動の強化は国営セクターの役割を弱め、市場の正常な作用を通じて、これを徐々に私営セクターに変えていく。

「連帯」の諸原則と市場経済の法則

F 純粹に経済的な問題、たとえばある策が効果的か否かについて合意に達することは比較的容易だと考えられる。社会的正義の問題について共通の立場を見つけることはずっと難しい。

まず最初に、いくつかの基本的な問題に答えなければならない。たとえば、「連帯」第1回全国大会で採択された綱領は、完全雇用を絶対に放棄されではならない価値のひとつとしている。われわれは今もこの立場を支持するのか？ 自主管理工場ネットワーク（シェチ）は、私営企業の発展を制限し、これが大資本に成長するのを認めてはならないと考えた。われわれは今もそう考えるのか？ 国家の福祉政策の範囲はいかにあるべきなのか？ 組合の顧問と代表者の多くは、民主主義

が導入されさえすれば、現行システムでももっと適切かつ効率的になると考えた。だが、単にいくつかの民主主義的制度を追加するだけではなく、おそらくシステム全体の変更が必要とされているのではないだろうか？

ある選択がわれわれをどこに導くのかについて、われわれは誠意をもって警告しなければならない。1981年に自主管理計画が実現されていたとすればどうなっていたかを考えてみた時、私は衝撃を感じえなかった。利害関係が自主管理に密接に結びついたりとあらゆる社会的グループを形成する必要があったであろう。彼らはいかなる理由にせよ絶対にこの自主管理を放棄しようとしないであろう。とすれば、経済的効率という点でいかなる事態が生じえたか？ 自主管理が過渡的段階にすぎないことを、半歩前進にしかすぎないことをわれわれが声を大にして、はっきりと警告しないならば、いかなる結果がもたらされるだろうか？ 今われわれが作成しようとしている計画はこのような警告を含むべきだと考える。

国有セクターの合理化

G これまでのところわれわれはすべて、私有セクターの方が国有セクターよりも効率的だという点で一致している。しかしそれわれの任務は「連帯」組合員はどこにいるのか？ 彼らは国営企業で働いている。その数は1,300万である。したがってわれわれの第1の任務は、このセクターの強化策を示すことでなければならない。国有セクターをより効率的な私有セクターで包囲して、これに外から圧力をかけるだけでは絶対に不十分である。改革の基本方向は次の2点でなければならない。

1) 非独占化（既存企業の分割）、2) 企業の独立性と経営陣の地位の強化（自主管理は、企業経営陣を中央政府機関に結びつける臍帯を切断し、企業が独自に人事政策を遂行できるようにする手段として機能しなければならない）。

要求行動を重視すべきか否かについては確信が持てない。これは敵を壁ぎわに追いつめる方法であるが、そのような状況に置かれれば敵は予想も

つかないやり方で自らを守ろうとするかもしれません。

所有形態の問題の解決を

H 組合には長期的な経済のビジョンがない。われわれが出すアイデアは、いつも非現実的、超急進的等と宣告されて引っ込められてしまう。ところが2~3年後、政府がそれを実行に移し、われわれは気をそがれてしまうのだ。1981年にシェチが所有の問題を引っ込めた時がまさにそうだった。シェチの最後の会議で、われわれは財政システムに関する法律計画の中に、株式と社債の発行について、せめてその可能性だけでも盛り込むように主張した。結局、社債については合意が成立したが、株式についてはだめだった。今日、社債は法律でも認められるようになっており、株式についても政府関係者の間で声高に論じられている。民営化に向かう勢いの強まりは1個の社会的現実である。われわれがこの動きに関与しないとすれば、人々の中に眠り込んでいる創造的エネルギーを解放する唯一の手段としてこれを利用しようとする、プラグマチックな支配者集団がポーランドにも登場しよう。所有の問題、とくに国営セクターにおけるこの問題を避けることはできないのだ。

この会議の参加者の一部も表明している留保は、私の考えによればもはや過去に属する。この問題にそ知らぬ顔をすることは、1981年ならばおそらく戦術的には正しかったであろう、しかし1987年の今、それは絶対に賢明でない。つまりところ、まさに現在、国有制の“切りつめ”（縮少）の過程が現に進行しているのだ。労働者自主管理評議会が利潤を分配し、投資について決定を下していくとすれば、それは所有権行使しているのである。残念ながら今のところ、わが国に古典的な株式会社モデルが導入される可能性は認められない。FSO（ワルシャワの自動車工場）やカトヴィツェ製鉄所の株式を買う気の人がいるだろうか？しかし、経済的に見合い、標準的な税金が支払える場合、企業資産の一部や小規模企業がリースに出される可能性は現に存在すると思う。

政治を経済から切り離すべきだという要求に賛成である。物資不足や、節約および投資意欲の欠如、投資の配分の不適正といった問題は、すべて経済的な手段によって解決されるべきである。しかしいかなる経済計画も社会的評価を経なければならぬ。というのも、結局のところそれは、この国において、この国の人々によって実現されなければならないからである。

われわれのプログラムの基本要素はこうである。経済における国家の役割の縮少（一国家による経済への介入の縮少）と多様な所有形態（労働者所有、真の協同組合所有、国営協同組合制、国営・民営合併企業）を伴う混合セクター経済である。重点は、市場の自己規制メカニズムの働きを妨げている障害の除去に置かれるべきである。こうして人々は、現在の私的セクターの特徴であるぜいたく品への投資に限らず、広範囲の分野への投資が可能になる。

政治と経済の分離？

I トマシュ・グルシェツキの論文は、ある意味で誤解をもたらす。その主たるほこ先は所有の問題に置かれている。労働者向けの株式という考えは確かに興味深い。しかし、これについて意味のある議論をしようとすれば、問題がもっと具体的に提起されなければならない。たとえば、この株式は労働者のもので、労働者はこれを市場で売却できるのか、あるいは彼がその企業に働いている限りで割り当てられるものなのか？このふたつの考え方には根本的な差異がある。所有の問題には一連の感情的問題がつきまと。何か奇跡的な解決策に対する期待があるので。その解決策の内容とそれがもたらす帰結について正確に説明し、人々をいたずらに刺激しないことが重要である。

非私営企業の弱点は、市場におけるその消極性にある。資金は企業の利潤に応じて決めるという原則を受け入れるために、1企業だけでは不可能ないいくつかの基本的な決断——たとえば、巨大なリスクや長期のタイムラグを引き受けといった——が必要である。この問題は解決されているのか？ある者は、唯一の希望は経済の私営化に

あると主張し、他の者は国家が企業に対してより合理的に対処する方法を追求しなければならないと語る。このためには、当然、政治制度全体の民主化が必要である。

私的経済セクターを拡大すべきだという議論にも賛成である。しかし、この拡大のベースについて、またこの拡大を準備するの条件について、多くの問題が残っている。問題は要するに障害を除去することだ、栓をひねればあとは自然に進む——こういう見解には同意できない。私的セクターの発展条件を作り出すためには、税制や法制その他の変更が必要である。

経済を政治から分離するはどういう意味だろうか？ われわれが作り上げるべきプログラムの核心は、社会の希望と経済の現実のズレをどうするかである。経済政策や対外債務とその諸帰結、経済的均衡を達成する手段、福祉国家の形態、等々の困難で微妙な問題から逃れることは許されない。

国民に立ち入った説明を

J 今発言者とは反対に、私はトマシュ・グルシェツキの論文が自分の考えに非常に近いを感じている。繁栄をめざすポーランドの理想のために、

工業ポーランドの考えを放棄する、という主張である。これは、完全な私有化を意味すると解釈されなければならない。この論文で強調されているのは、混合経済、混合セクター経済である。

絶望しつつある国民に、経済にとって何が最も重要、最も緊急の問題であるかについて説明する必要があるという著者の見解に私も賛成である。このようにして、加えられるべき社会的压力の方向が決まつてくる。結局のところ、実質的な真の変革はすべて、強制しなければならないのだ。「連帯」の理想と共に鳴しながらも、この理想をどう扱い、どこに圧力をかけるべきかがわからない圧倒的多数の人々に説明しなければならない。経済の専門家ではない平均的な国民は、ポーランドの対外債務を返済可能なレベルまで減らす方法は何かといった問題には頭を悩まそうとはしないだろう、自分たちの手には負えないからである。しかし、彼らにも関心のある3つの問題群を指摘することができる。1) 一般的な問題——独占の解体、各セクター間の平等、その他。2) 企業形態（自主管理、株式制度、リース制？）。3) 社会的諸問題。これらは、真剣に取り組むに値する基本的な問題のいくつかである。

〔訳：水谷 聰〕



債務を返済して経済改革を

「連帯」経済専門家に聞く（抜粋）

Spłacać długi, reformować gospodarkę

Fragmenty wypowiedzi eksperta ekonomicznego "Solidarności"

"Tygodnik Mazowsze" nr. 203, 18. III. 1987

最近、借款問題の単純かつ効果的な解決方法と称する意見、すなわち払わなければいいという意見に出会うことがあります多くなっている。道義的に見て借金を払う義務があるのはわれわれではなく、その借金をしたポーランド人民共和国政府であるという論拠に立っての意見である。

私は払うべきだと考える。支払拒否の決定はわが国の輸出代金差押さえを意味することになろう。今後の輸出は第3国との仲介によってのみ可能になるだろうが、それはあまりにもやっかいであり、現実的でない。それに西側の新技術の流入も完全に断ち切ることになる。ほかにも予想される結果はいくつもあるが、それよりも何よりも、まず西側にとってポーランドは魅力のない国、ただのガラクタの輸出国になってしまうだろう。

一貫して借款の支払いをしない国が1つだけある——北朝鮮。最近のブラジルとペルーの措置はより良い条件、たとえば支払猶予をせびりとることをあてこんだ典型的な政治駆け引きの手である。わが国で行われているブラジル的な芸居がかったジェスチャーから考えて、ポーランド政府も同じ道を進みたいらしい。しかし西側は、数年前とは異なり、もはやたちの悪い債務國の脅しをこわがらなくなったり、まして世界の金融状況は根本的に変化しているのだ。1981年にアメリカの銀行から資金を借りていた負債諸国の負債総額は各負債國の自己資本総額の1.98倍であったのが、今日ではたったの1.06倍である。どこかの国が破産宣告をしたところで、それはせいぜい個々の銀行が倒産するぐらいであり、決して世界的金融恐慌には至らない。

できるかぎり有利な支払いレートとか、利子の減額、猶予などを何とか得る必要があるということ

とには私も同意する、しかし相手の忍耐にも限度があることも認識すべきである。われわれは見せしめにこらしめられる負債國となるかもしれないのだ。今はわれわれに有利な時ではない。西側に負っているポーランドの負債額は1986年末で335億ドルである。今年はいままでにそれに42億ドルが付け加わった、そのうち33億ドルはドル安に対応するため、そして9億ドルのみが利子の返済向けである。

わが国の債務が陥っているジレンマはしかし、その額が巨大であるというだけではない。ポーランドの国民所得に占める負債の比率を他の諸国との同様な指標と比べてみれば、わが国の借金額の大きさそのものは驚きではなくなるだろう。それよりも世界的尺度でわが国の輸出に対する負債の大きさを見てみよう。われわれがつかんでいる5.15倍という数字は、まるまる1年間の輸出分を負債の返済に充て、なおかつ何ひとつ輸入せず、それで返済が済むのに5年以上かかるということを意味するのだ。

返済額を抑えるべきか？

返済抑制政策は何の結果もたらさないだろう、なぜならそれは借金がひたすら増えづけるだけであるからだ。もしたとえば、ペルーがやったようにすると、われわれは輸出分の西側外貨収入のわずか10%のみを返済に充てることになり、そうなれば——社会=経済国民計画の楽観的な前提と現在の利率から計算して——われわれの借金は西暦2000年には800億ドルにふくれあがっているだろう。

社会=経済国民計画では1990年までの輸出の伸

びをわずか年3.5%と見込んでいる(国民所得も年3%台の成長と見る)。これが何を意味するかを、負債の金利との関連で考えてみよう。利率が10%あるいは9%でも、輸出は伸びづけなければならない。8%——現在はこうである——になれば1994年までに利子分の返済が済み、元金の返済が始まられるだろう。

なお悪いことに、社会=経済国民計画の分析はこの西側外貨取引による輸出の伸び率が非現実的であることを示している。第1に、外貨を稼ぎ出す一次産品(石炭、銅、硫黄)の輸出先は西側から東側へと「移行」しつつある。第2に、計画で採用された機械輸出の非常に高い伸び率は、最近5年間に、非資本主義化政策が進行し西側技術が入ってこなくなつたために、低下の一途をたどっている(1986年は例外で、中国向けの武器、船舶の輸出によって奇蹟がひきおこされた)。第3の障害として、社会=経済国民計画は主として電子機器産業と化学産業での輸出の伸びを期待しているが、それは多くの輸入を必要とする分野である。

国際通貨基金 IMF の立場

現在ポーランド側との交渉が進められているIMF報告は、社会=経済国民計画の出したデータでは1990年までに貿易収支が改善されるとはとうてい期待できず、また改善されない以上、新規借款は約束できないと明言している。IMFは政府側による改革の妨害を、とりわけ、「優柔不断な財政政策」の適用と輸出製品の採算性が国内向け製品に比較して低下するまま放棄したことを見難している。

さらにIMF報告は、政府がソ連に対する返済に西側外貨を用いたことを確認している。社会=経済国民計画は東側からの借款——公定レートで約65億ルーブリ、すなわち、実勢レートで換算して約50億ドル——をこの5年計画の末には完済すると予想している。

では何をなすべきだろうか? IMFの専門家たちの意見によると、西側外貨取引の輸出が毎年6~10%伸びることが不可欠である。そうなれば経済再建のためにドルによる輸入拡大もできよう

し、新規借款のチャンスも生まれるだろう。確実な輸出の伸びを実現するため、としてIMFが詳細にわたって勧告しているのは以下の諸措置である。

- コスト本位の価格決定から需要と供給のバランスによって決定される価格制度への転換。
- 大規模投資の再考。
- 非効率的な生産者に対する割り増し金を切り詰め、それを改革の初期効果の影響を最も敏感に受ける寡細事業所の援助に向ける。
- 物資と外貨の規制の段階的撤廃。
- 貫した課税原則の導入。
- 緊縮財政。
- 債権銀行の設立。

並行して作成された世界銀行の報告もIMFと同じ診断を下し、輸出増の見込み分析の面でこれを補足している。そこでは軽工業製品と農産物およびもし燃料とエネルギーの消費が節約できれば——原料を輸出できるチャンスを利用していないと指摘されている。IMFと世界銀行の診断は経済諮問会議KRGが行った昨年の評価と原則的に一致する。KRG報告ではボーランド経済の惰性的構造が特に強く指摘されているが、その構造を打破ことだけが根本的な改革となりうるだろう。

結論はおのずと明らかである。借款問題に触れる限り、経済全体を問題にせねばならない、なぜならこの2つは互いにつなぎ合わされた管なのだから。唯一可能な戦略は実際的な改革と世界競争に対して開かれた経済である。債権者の合意はとりつけねばならないが、新規借款は当てにすべきではない。可能なのはただ再交渉と、輸入資金に充てるために借りるたびにふくれあがる負債の返済であり、そうしてこそはじめて意味のある経済再建が実現される。

[訳: 篠崎 誠一]

Solidarnosc

ポーランドで見えた日本

草加 耕一郎

すでに観光シーズンのワルシャワは、どのホテルもとびき客には劍もホロロだ。

困惑している私と目があった客引き氏に、プライバート〔民宿〕へ導かれる。1日5ドルの前払いである。人、車が少く、樹も豊かで絵になるワルシャワは散歩心をさそう。ぶらり入った居酒屋で、さっそくのコレイカ（行列）、後の男より「ツーリストか、どこから来た」と声あり。「ポーランドはコレイカが多いみたいだね」。「そうだ、おまえはコレイカ・ツーリストだ」。徘徊から戻り、失礼ながら台所を拝見。鍋には人参、じゃがいもだけのスープ、冷蔵庫では牛乳にソーセージ1本と古びた1塊の肉が出番を待ちわびていた。

3日目、知りあった大阪のT君とトルン市に着き、旧市街へくりこむ。小都市では「チェンジマネー」のお呼びがない。レストランで同席を勧められ、おはこの「シュワジベチカ」を流麗な盆踊りの振りで唱いあげ、称賛を博す。日本のT紡績に勤めるBさんは、福井県敦賀市に5年も滞在していた由。お開きのあと千鳥足で、ある建物の2階の戸を叩く。

「日本から来た人だけ泊めて下さい」。

豆鉄砲をくらった家人は寛大な微苦笑と共に首を横にふる。次々と4軒に当ってみた。

1人でグダンスクへ行き民宿にやっかいになる。あるじは「ワレサ宅まで歩いて5分だよ、彼はドイツ語がある程度できる」とか。4才の子が50代の夫人を「ママ」と呼んでるので訝って訊ねると、本当の母はウォトカの飲みすぎで逝ってしまった由。居酒屋ではどこもビール、ワインを肴なしで飲らねばならない。飲食店では午後1時まで酒は御法度の、相当なアル中社会であるらしい。

レーニン造船所の前に聳える慰靈塔は、物見遊山の旅人の身をひきしめる。ポーランド人の反権

力の象徴の重みが、余さず伝わってくる迫力だ。

物、商店だけでなく、ホテルも少なくて、宿さがしに手こずった。ワルシャワ、ウッチなどで、例のニエマ〔ないね〕でホテルにありつけず、ユースの会員でもないため、駅の待合いで夜を明し、当の「ニエマホテル」のレストランで朝食を摂るケッサクを何度か演じた。

フローチャがブルジョアしに行ったのだ。

今、外国人は1ドルを公定で248ズオティ、ヤミでは900ズオティで交換できる。フォーラム、ヴィクトリア、エウロペイスキなどのホテルは1万4,000～1万8,000ズオティで、ヤミ両替なら20ドルにすぎない。日本の低所得者がエロフロートで十数時間移動すれば、何階級も特進して、にわかお大尽になりあがる。

居心地のよさと板につかないきまりの悪さを、行きつ戻りつしながら、しだいに裕福の錯覚におちり、あろうことかポーランド人をあなどる感情が湧くこともあったのを告白しなければならない。たぶん日本の高物価と己の困窮によるひずんだ反照なのだろう。旅とは自分のうちら側をうがつ營みかもしれない。

※

※

※

ワルシャワのメトロポールホテルのバーには、例の天使達が網をはっていた。接触をこころみたが、5分もたつとドルの供給者になる気もないと感づき、「What you want」とか、また「Fuck you」とまで悪態つきだしたので退散する。食事に寄った他のまちのホテルでも見かけた。

入国当初から、ローマ法王の写真を窓に張りつけた家を何軒も目にしたが、里帰りが近づくにつれ（紅白および黄白の旗とともに）その数がみると増していく。ここでのテレビ局は、もしかした

らバチカンにあるのかもしれない。

ローマでのミサ、巡録予定の詳細、そしてグダンスク、クラクフ、チェンストホーヴァその他の都市でのミサの実況を、昼夜とわず連日、延々と中継している。

友人のエヴァは、宗教活動は東欧で一番自由だという。トルン市滞在の折、早朝よった教会には、いれ替わりたち替わり出勤前の人々が祈りをささげ、ユウレイ仏教徒は肅然となる。旧市街のここでは、当局に虐殺されたボビエウシコ神父をいたむ掲示があった。

エヴァの家では、キリスト、マリア、法王のいくつもの大きな写真を額に入れ、あたかも教会付属の宿泊施設といったあんばいだが、どこのお宅でもこれがごくふつうだ。

自発的な信心がポーランドほど篤い所を他に知らない。「連帯」を圧殺され、残る希望の託しころは法王だけ、の心情が外国人異教徒にも痛いばかりに伝わってくるのだ。

とはいへ、あの金ピカの祭壇には好感を持てない。また、粗暴な党になびかないからと、身の丈よりうんと持ち上げられた教会は、社会変革のエネルギーをガス抜きする役割を果すのではないか。ヤルゼルスキと法王の、ワルシャワでの握手のテレビを、こうみたは僻日か。

名のらない異邦人はいくつもの愉快な誤解をうける。コリア、ベトナム、中国という定石からパキスタン、イラン、イラク、アラビア、リビアからキューバ、はてはハンガリーまであった。2、3の不快な例も報告したい。エヴァとデート中、嘲りの表情で「ピンネ（中国）」とはやしたてたり、ウツチ市で散策のさい、手で払うようにして「ベトナム」と吐ききする者に会った。奥深い中国の歴史文化、それに米軍を叩き出したベトナム人への何という無礼だろう。切符売場や店での、黒人留学生へのもてなしも感心できない。私達はここでも“名誉白人”なのだろうか？

連日エヴァとクラクフの旧市街に遊んだ。何世紀もまえの、典雅なたたずまいに酔いながら、旧跡旧習へのこだわりが、日米に先端テクノロジーで水をあけられる源だけど、有機農業や手作り技術のように、未永く継承すべき分野では手練れで

あるようだ。

クラクフ滞在中は、毎日エヴァ宅で食事するつもりが、3日であきてしまった。肉食民族の魚、野菜料理は工夫がたりなきすぎる。電化製品や車への興味の10分の1でも、日本料理に向ければ、奥行きのある無数の歴史では、きっと生活を豊かにしてくれるのだが。一過性の開花にすぎない商品ではなく、自主管理生活に欠かせない菜食、ヨガ、東洋医学、武道、各種工芸の手仕事にもっと関心を寄せてほしいと願う。会った何人もが、ワレサの日本での評判を知りたがっていたけど、“英雄”を必要としない気概を、それぞれが持つ個人の“自主管理”なしに、企業や社会の共同体など、とうてい成りたちはしない。

※

※

※

とは云え、食料自給のジャウキ〔家庭菜園〕がそこそこに在り、鶏は自らエサをきがしついぱむ。

ドルをひたすら求めてはいるが、西側ほど抨金主義に毒されず、相互扶助があり、人も食べ物も素朴といえば、甘い希望的な評定と叱られるかもしれない。

私達には物こそあふれてるが、薬づけの食べ物に、劣った環境、加えて、わずか1ヶ月の休暇すらとれず、時間貧乏で動きまわる生活が、まさかポーランド人より豊かなはずがない。いくつかの分野で商品の製造販売がうまくゆけば、又ぞろ日本人優秀説が跳梁し、踊る人々がちらつく。すでに彼地で定着ずみの完全週休2日、40時間労働など、一部をのぞいて当分、実現しそうもないというのに。

ギュンター・グラスは「権力への抵抗精神を、ポーランド人は生れながらに持っているが、ドイツ人には一から学ばねばならないもの」と云っている。そのまま、朝鮮人、日本人と置き換ることも出来よう。戦後一連の民主改革を、自ら意図して獲得したのではない為、これらを失う痛惜がさほどなく、ズルズル後退をよぎなくされている。

他民族に侵略され、圧制に抵抗した歴史が全くないのは長い目でみて幸いなのか、不幸なのか？

今回の旅は、ポーランドの鏡に写った日本を見いだした、楽しくもほろ苦い時間となった。

ポーランド日誌

1887年5月1日～29日

5月1日 各地でメーダーの独自デモ。ワルシャワでは聖スタニスワフ・コストカ教会のミサを終えて街頭に出ようとした群衆を警察が囲む。「連帯」旗などを押収。押収された旗のひとつは「空気のように民主主義が必要だ」（ゴルバチョフの言葉）とあった。ヴロツワフ、グダンスク、ポズナン、ウッチ、ヤシチシェンビエなど全国で約200名が逮捕され、即決で5万ズオティの罰金を科される。逮捕者にはZ・ブヤク、J・オニシケヴィチ、J・ハウツキ、W・ラシニュクら、J・ビニオルらの名前。

5月2日 メーダーのデモで逮捕されてこの日釈放された「連帯」メンバーによれば、W・ラシニュクら多数が警察署内で暴行を受けたという。

5月3日 1791年の民主的憲法の制定を記念してワルシャワ、クラクフ、ヴロツワフ、ウッチ、グダンスク等で独自行事。ワルシャワではヤルゼルスキ将軍も参加して公式行事が。

5月4日 J・オニシケヴィチとB・ゲレメクが米外交官「スパイ」事件に関連して取調べを受ける。著名な知識人18名がウルバン政府スポーツマンに手紙を送り、オニシケヴィチ、ゲレメクらを「スパイ」事件と結びつけたことに抗議。官製労組全国組織OPZZが経済改革案を発表、食料品等の基礎的物資の価格安定の必要性を強調。

5月5日 オニシケヴィチ、ゲレメク、シャニアフスキの3名が「スパイ事件」に関するウルバン政府スポーツマンの発言の撤回を要求。訴訟も辞さず、と。ポーランド訪問中のクラーク・カナダ外相がヤルゼルスキ将軍と会談。

5月6日 明日からの「自由と平和」運動主催の国際平和セミナーを前に、同運動の活動家数名が拘留されたという。OPZZ顧問団作成の報告書が、現在の経済政策が統一を妨害するとして警告。

5月7日 「自由と平和」運動主催の国際平和セミナーが開幕、43名の外国代表が参加。ヤルゼルスキ将軍がグレンプ首座大司教と会談、ローマ法王里帰り訪問受け入れ準備状況を検討。ウォバトカ宗教相更迭、後任にW・ロランツ前ラジオ・テレビ局総裁。

5月8日 ヤルゼルスキ将軍、PRON〔国家再生愛

国運動—政府の翼賛組織〕大会で演説、中欧の通常および核兵器の段階的撤去を提案。

5月9日 ワルシャワ近郊のカバツキの森にLOT〔ポーランド国営航空〕のイリューシン62型旅客機が墜落、乗員・乗客183名が死亡。

5月11日 「自由と平和」の国際平和セミナーが終了、人権と平和と軍縮のための開いを続ける、と声明。

5月12日 ウルバン政府スポーツマン定例外国人記者会見、「自由と平和」の国際平和セミナーにふれて「彼らは、社会主義国家の弱体化につながる一方的軍縮を説いている。これは平和運動ではなく、社会主義諸国の平和提案をボイコットする勢力を客観的に支援する行動である」。この日明らかにされたところによれば、政府機関紙『ジェチボスボリタ』の記者2名が、4月22日、日本企業に渡すつもりでイタリアのファイット社とのライセンス協定関係書類を盗んだ産業スパイとして逮捕されたという。この日のポーランドTV番組「論争」でポーランド-ロシア関係の歴史に空白があつてはならないとするさきのゴルバチョフ、ソ連書記長の発言〔本誌6月号日誌欄4月21日の項〕が議論される。埋められるべき「空白」として、1920年戦争、1938年のコインテルンによるポーランド共産党解散命令、「ベルサイユの庶子」の消滅という1939年のモロトフ発言、1939年以降ソ連に拘留されたポーランド軍将校の運命、カチンの森の悲劇、ワルシャワ蜂起、などが指摘される。

5月13日 ワルシャワ大学評議会、B・ゲレメクら4名を「スパイ事件」と結びつけたウルバン政府スポーツマンの発言の撤回を求める決議を採択。「当局と異なる見解の持主をスパイセンターと結びつけるやり方はわが国では過去のものである」。ポーランド滞在中のプランシャール・S・理事長がワレサ委員長およびミオドヴィチOPZZ議長と別個に会談。グレンプ首座大司教が5日間の予定でノルウェーを訪問。ポーランド司教会議福祉委員長のドミニ司教が、西獨でポーランドに対する医療援助を訴える。

5月15日 ワルシャワ市中心部でバスのハイジャック事件。西獨行きを要求した犯人は空港で格闘の末え逮捕され、この際に1人負傷したという。グダンスク近くでも小型飛行機のハイジャック未遂事件があつたという。

5月16日 ポーランドを公式訪問中のタイ外相がオジエホフスキ外相と共に会談。

5月17日 「自由と平和」運動が、その国際平和セミ

ナーを「政治的挑発」と非難したソ連紙『トルウド』に反論、「ソ連は『平和の独占』をはかっている。…草の根の接触は政府レベルのそれと同じくらい重要である」。ベルギーのチンデマンス外相が公式訪問でクラクフに到着。

5月18日 B・ゲレメクら4人、「スパイ事件」に関してウルバン政府スポーツマンを告発する書類をワルシャワ地裁に提出。ヤルゼルスキ将軍の司会の下に諮詢会議が開催され、ローマ法王の里帰り訪問歓迎の声明を発表。

5月19日 スウェーデン訪問中のグレンプ首座大司教、テレビに出演、「ソ連で変化の新しい風が吹いている、彼らは本当に何か新しいことを試みようとしている。…ポーランドでは事態は徐々に改善されつつあり、われわれはおそらく民主化に向かって進んでいる」と語る。

5月21日 ポーランドを私的に訪問中のかつての米カーター政権の国家安全保障問題補佐官Z・ブレジンスキがグダンスクでワレサ委員長と会談。ニカラグアのコントラ指導者の1人が米議会での証言で、コントラがポーランドから武器援助を受けていたことを明らかにしたという。国会委員会の報告によれば、4年前に制定された「寄生虫」防止法は所期の効果を上げていないといふ。

5月22日 ケネディ米上院議員がポーランド国会の招きでワルシャワ着。チレク外交委員長と会談ののち故イエジ・ボビエウシコ神父の墓に参詣。「私もまた無法な暴力で兄弟を失った」。その後、Z・ブヤクとA・ミフニクに1986年ロバート・ケネディ人権賞を授与。「自由と人権」運動がポーランド西部の放射性廃

棄物投棄場建設に反対の行動を組織し、5名が48時間拘留される。

5月24日 ケネディ上院議員、A・ミフニク、Z・ブヤクらを伴って特別機でグダンスクに飛び、ワレサ委員長と会見。その後、暗殺された2人の兄をいたむミサに参列、7,000の群衆に迎えられる。

5月25日 この日予定されていたケネディ上院議員とヤルゼルスキ将軍との会見がポーランド側の申し出によって突然中止される。ILLOによれば、ポーランドは来週ジュネーヴで開かれるILLO総会に政府と労働組合代表の派遣を予定しているという。PAP通信によれば、ビドゴシチ近郊のポトリツェ監獄で囚人1,700人が「反乱」。

5月26日 「自由と平和」運動の指導者ヤツエク・チャブトヴィチが国際平和セミナー開催を問られて5万ズオティの罰金を宣告される。ウルバン政府スポーツマン定例外国人記者会見で、ポーランドのコントラ武器援助を重ねて否定。またポーランドのILLO残留がこの11月に最終決定されようという。パングラデシュ政府がポーランド政府に対し、放射能で汚染された粉ミルクの引取りを要求する。

5月27日 反乱のあったポトリツェ監獄で収容者多数がハンストの報。

5月29日 ポーランド訪問から戻ったケネディ上院議員がボストンで記者会見し、ポーランドと米国の国交の完全回復を提唱。ポーランドのコントラ武器援助がまた報じられる。宣許紙上で13名の経済学者と企業経営者がポーランドの外国貿易制度を厳しく批判。「ポーランドは世界の貿易地図から消滅しようとしている」。

〔編訳：水谷 晴〕

編集後記

☆ヤルゼルスキ将軍の来日、そしてこれに対抗してのイエジ・ミレフスキ「連帯」在外調整局（ブリュッセル）代表の訪日などがあって、本号の発行が遅れ、また20頁建てという結果になりました。あしからずご了承下さい。

☆ヤルゼルスキ将軍の訪日に対しては、会員・読者を中心に約50名の賛同署名を得て、「連帯」の合法的権利の回復、政治的・経済的弾圧の中止、グダンスク協定の順守を要求する申し入れ書をポーランド大使館に提出しました。日本の警察に阻止されて、

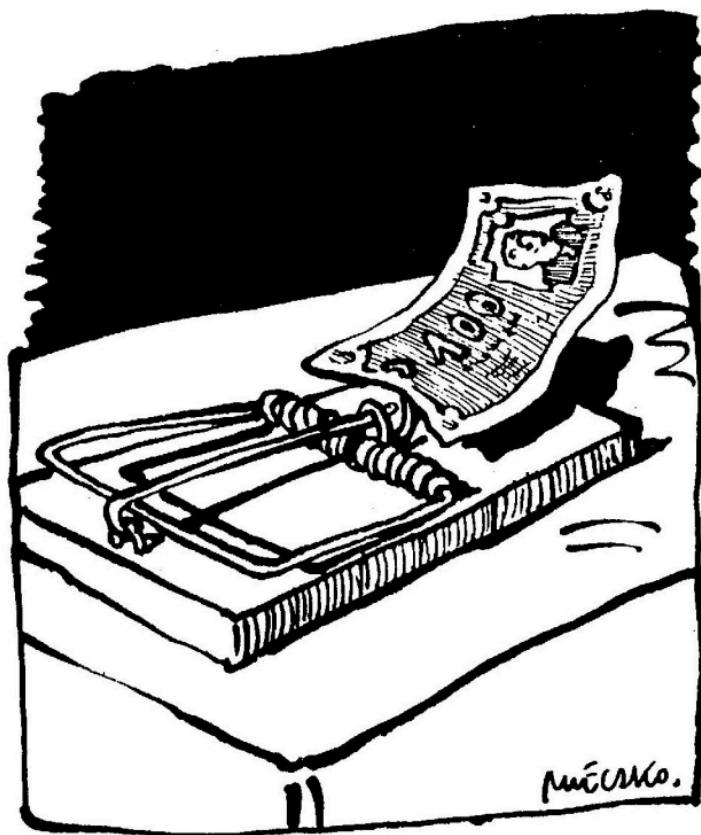
大使館責任者との接触はできませんでしたが。

☆労働団体の招きで訪日されたミレフスキ代表とは6月30日、昼食をはさんで小規模な懇談会を持ちました。ゴルバチョフ改革に対するポーランド「連帯」の考え方など、興味深い話が聞けました。また、資料センターの財政的困難についても、いろいろご配慮を頂きました。ミレフスキ代表との懇談の機会を与えて下さった労働5団体（総評、同盟、中立労連、新産別、全民労協）にお礼申し上げます。

☆それにしてもミレフスキ代表の来日がマスコミに全然取り上げられなかったのは残念でした。

1987年7月1日 み

ポーランド月報（通巻六四号）一九八七年七月五日発行
（一九八四年二月一〇日発行）毎月一回五日発行
（種類便物認可）



発行所・ポーランド資料センター 〒101 東京都千代田区三崎町2-10-5 一国ビル3F
電話 03-261-2585 郵便振替 東京 2-8109
Center for Polish Research %Kazukuni Bldg. 3F 2-10-5 Misakicho Chiyoda-ku Tokyo 101
事務所は月・水・金 14:00~17:00 定価400円・年間定期購読料4600円(送料共)